

## 第5回青森県総合計画審議会議事要旨

1 日時 平成20年2月28日(木) 15:00~

2 場所 県庁西棟8階 大会議室

3 出席者 伊香委員、大谷委員、小川委員、川井委員、北原委員、久保委員、  
佐々木(俊)委員、佐藤(敬)委員、佐藤(大)委員、佐藤(紘)委員、  
末永委員、清野委員、高山委員、鶴海委員、中居委員、橋本委員、林委員、  
松尾委員、柳澤委員、柳谷委員、山田委員

計 21名

### 4 会議の概要

(1) 開会

(2) 委嘱状交付

知事から、各委員へ委嘱状を交付

(3) 知事挨拶

(4) 会長、会長職務代理者選出

会長：林委員を選出

会長職務代理者：佐々木(俊)委員を指名

(5) 議事

議題1 生活創造推進プランについて

議題2 次期青森県基本計画について

### 事務局から一括説明

### 質疑応答

(高山委員)

次期基本計画の策定スケジュールについてお伺いしたい。

今、部会について、4部会の希望をとるとありましたが、是非入りたいところがあるのですが、仮にどこかの部会に入ると、あとはこの資料5の最後にあるスケジュールで、小委員会、策定委員会、審議会へ出席ということになるのでしょうか。

あと、委員の任期が22年までですので、このスケジュールのあたりで20年の後半以降の動きというのはどういう動きになるのか、ちょっとお知らせいただければとあり難い。

(事務局)

第1点については、スケジュールにある審議会、策定委員会、小委員会について、非常に密度が高く、全て出席することになるのかというご質問だと思いますが、これは、マックスで、これ以上は開けないという上限を示しているものであり、実際は、策定委員会と小委員会、このあたりはちょっと工夫して、あまり煩瑣にならないようにしたいと思います。月によっては2回程度の、ご出席をお願いするというのもあるかと思いますが。

2つ目は、21年の後半ということについて。皆様をお願いしたいのは、まずは次期基本計画を作るための様々なご私見を賜わりたいということでございます。そして、作ってもまだ任期があるということかと思いますが、現行プランでは、フォローアップという形で、いかに作ったプランが実際に機能しているかということ、毎年毎年フォローしていましたが、次に作るプランにおきましても、そういったフォローアップの仕方については、従前と同じものになるかどうかは別といたしまして、その進行につきまして、様々なご意見、ご提言を賜わるといえることになろうかと思いますが、その回数につきましては、激減していくであろうと考えております。

(末永委員)

今のところで、スケジュール案の審議会、策定委員会は分かるのですが、小委員会とありますが、この組織図の体制図の方では、小委員会というものがないんですが、これは部会のことを指すと理解してよろしいですか。

(事務局)

そのとおりでございます。失礼いたしました。

(小川委員)

今のことも関わるとは思いますが、部会を4つの部会に分けるということですが、その部会を分けて、自分がどれに当てはめたらいいかというのを考える素材として、どこをどういうふうに考えたらいいのか、今日渡された資料の例えば実施計画のここからここまでは検討の部会が考えるところよとか。何かそういうことがありましたらお願いします。

(事務局)

先ほど、ご説明いたしました概要版では、8ページになりますが、その三角形がありまして、その中に人財、環境、健康、産業・雇用、安全・安心というふうな5つ三角形の中にあります。実はそのうち、健康と安全・安心を一緒にすると、今の次の検討の部会、小委員会ということとほぼ重なりますので、今の現行プランのそれぞれの、例えば、産業・雇用のところをざっとご覧いただいたり、環境のところをざっとご覧いただければ、次回におきましても、その延長線上に作業のイメージが描けるのではないかと考えております。それにつきましては、10ページにもプロジェクト、例えば、10本のプロジェクト

が、人づくりがどこへ線が伸びているとか、農林業がこういった目指すべき社会像に結び付いているかとかをご覧くださいますと、大体分かると思いますし、さらに 16 ページ以降の社会像のそれぞれの記載をご覧くださいと、イメージが湧くのではないかと思います。

(林会長)

なかなか、すぐパッと言われただけで感じがつかみにくいですから。1 回お読みになって、分かりにくかったら、どうぞ、担当の方に、バンバンお聞きになった方がいいと思います。

ほかにございませんか。

(松尾委員)

また、部会の選択の話になってしまうのですが。希望するという意味が、いろいろ専門の方がご自分の自明の分野で検討されると、かえって固まってしまって、ほかのセンスが入り難いというのを考えて、このような希望欄があるのか。それともやはり、自分の畑のものを教育で言えば深めるような形でする方が良いのか。そういうことは、どなたに聞けばよろしいのでしょうか。

(事務局)

お答えいたします。

極論いたしますと、どちらの意味も併せ持っています。自分はこの分野に非常にある程度知識を持っているので、是非、それを発揮したいというのであればその分野をお書きいただきたいし、さらにまた、自分はこういった分野に属しているけども、是非、例えば、人づくりに入って意見を述べてみたいとか、環境問題で発言してみたいとか、そういった新たな挑戦といいますが、そういったことを資料 6 にお書きいただいても結構です。

(佐藤(紘)委員)

スケジュール案について。地域協議会のイメージが、先ほど、次期プランの構成で 2 本立てだということは分かりましたけども。この 3 回予定されている地域協議会のイメージについて少し説明いただければ。

(事務局)

先ほど、説明を端折ってしまい、若干、誤解を与えたところもあるかと思います。

実は、この地域協議会といえますのは、現在、6 つの地域県民局単位で既に地域活性化協議会という、それぞれの地域で人数も違いますし、構成立ても異なるのですが、そういった各県民局をどのように元気にしていったら良いかという、まさにこのような会議がございます。その会議を活用して、こういった別な、それとはちょっと位置付けを異なる地域協議会というものを設置したいと思っておりますので、皆様にどこかの県民局の地域

協議会にご参加いただくということではございません。

(佐藤(大)委員)

質問です。部会が教育・人づくり部会、産業・雇用部会、安全・安心・健康部会、環境部会と分かれています。これはそれぞれが現在の生活創造推進プランの目指すべき社会像として選ばれていると思うのですが、その目指すべき社会像自体を作るのが、この審議会の位置付けではないかなと思っていて、これがありきでスタートしているのは、一応、前回のものを踏襲しながら議論を深めて、新しい社会像というものを見つけていく、そういう進め方という理解でよろしいのでしょうか。

(事務局)

先ほどの説明で、三角形の中の5つのうち1つを合体するとこの4本になるという説明を申しましたが、実は、この4本の柱立ては、知事の公約に沿った形でございます。知事の公約にあたっては、もちろんこのプランを参考にしたとは思いますが、そういった過去からの流れもございまして、我々といましては、知事の公約に沿った形で、現計画は4年前に作っていますが、その後、様々な変化が起こっております。4年ひと昔という感じでございますので、そういった変化を十分に皆様方の最新のご知見を賜わりながら、同じ環境でも全くCO2の問題についても全く次元の話が出てきておりますし、そういった新しい流れを組み込んで部会をそれぞれ議論していきたいと考えております。

(佐藤(大)委員)

分かりました。もう1点。

ということは、この基本的考え方というのは、知事の公約というか、知事の思う方向というのが基本ベースにあって、そこをもとにしながら、これから議論していくと。それにあたって、今、進んでいるこのプランをきちんとフィードバックというか、見直すということもこれからの作業にあるという理解でよろしいですか。

(事務局)

先ほど申しましたように、4年前にこのプランを作った後、毎年、フォローアップの作業を続けておりますし、また、来年度の、これは事務局側の作業となりますが、次のプランを作るといことと、過去4年といひますか、今年度全体のこれまでの来る所を振り返ることは、表裏一体と考えておりますので、当然、そのような位置付けになろうかと考えております。

(柳澤委員)

今年からこちらの審議会の方に参加させていただいて、ちょっと分からない部分があるので質問させていただきます。

地域フォーラム開催となっておりますが、おそらくこれは毎年されていたと思うのですが。どんな形でというか、形式的にはシンポジウムみたいな形なのか、どういう形でやられてこられたのか、ちょっとそれを教えてください。

(事務局)

地域フォーラムは、6地域が開催することとしております。たまたま、6地域県民局単位ということで、地域別計画のエリアとは重なるのですが、そういう意味ではなくて、まず大きな本当の素案を作った段階で、6つの地域に出向いて全体についてお話を伺うと。全県一本で聞くのではなくて、それだとちょっと移動などで大変ご不便をお掛けするので、今回は弘前に行って、我々が作ったたたき台に対するご意見をいただくとか。そういうイメージでございますので、それについては必ずしも皆様方のご参加を求めるとか、そういったものではございません。

例えば、弘前地域の中南地域の県民の皆様方。下北地域の県民の皆様方からたたき台に対する意見をお伺いする機会であるというふうにご理解いただきたいと思います。

(林会長)

ほかにございませんか。

何でも結構でございます。今日は、説明と疑問点を意見交換するという機会でございますので、何でも結構でございます。大体、ご理解いただけましたでしょうか。どうぞ。

(橋本委員)

私も初めてで、頂いた資料が非常に膨大なので、よく分からない所があって聞きたいと思うのですが。

この緑色(資料4)の生活創造推進プラン分野別実施計画というのがあって、例えば、この9ページ目あたりを開くと、取り組みの方向、それから県庁の目標、事業計画とあるのですが、当会は、これらのベースになる基本的なところを策定して、それに基づき各部、担当部局で計画を立てていくというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

(事務局)

具体的には、こういった事業を考えるというものではございません。実際、今のプランで申しますと、こういったプランがまず出来、5つの社会像を実現するためには、こういった事業を展開すべきかということを県庁職員が考えて、それをある意味、抜粋というか、特別な扱いをしたいと考えてまとめたのがこの分野別実施計画になりますので、次のプランにおきましても、まずプランを皆様のお力を借りて作ると。そして、その皆様からのお力を借りて作った、こうすべきだという目標が出来たら、それに従って、例えば農林水産部はやはりこれをもっと進めなきゃいけないと。福祉部はもっとお医者さんのことをこうしなきゃいけないとか。そう考えて事業を考えると。

そして、1番大事なのは、いくらプランを作っても、計画を作っても、絵に描いた餅にはしたくない。これは当たり前のことですが。いかに実行性を持たせるかということで、その担保となるのが今の計画で言いますと、この実施計画です。そして、そのために、ほんの僅かな額ですが、特別重点枠、予算上で特別な重点枠ということで、用意しております。こういったプランに基づいた重点的に行うべき事業を予算要求し、具体化しているというのが、今の流れです。おそらく、次期のプランもそういった形の展開になるのではないかと考えております。

(鶴海委員)

日本銀行の鶴海でございます。よろしくお願いいたします。

先ほど、佐藤さんからのご質問もあったかと思うのですが。

知事がまさに公約を掲げられて2期目ということだと思っております。基本は、知事の1期目の公約というものの延長上にある。それが2期目の公約ということだと思っております。知事がいらっしゃらないのでなんですが、県庁、ないしは知事ご自身として、この4年間でどのように総括されていらっしゃるのかということについて、簡単で結構なので教えていただければと。

もう1つです。今回の話というのは、今この生活創造プランの実施計画を見ていても、基本的にはプランがあり、それを各部署に縦割りのように落としていくという今の県庁の組織の考え方をとられておられるのだと思っております。ここでの議論というのは、プランを考えるとともに、その行政機構の仕事の進め方そのものに対しても何かを言うといいますが、こうあるべきじゃないかみたいな議論をやって良いものなのかどうか。プランは、結構よく出来ていると思うのですが、その実効性をどのように上げていくかというプロセスの方が、実はいろいろな摩擦があったり、皆さんの不満が溜まったりするのではないかと考えているんですが。そういうところまで議論をするべきものなのかどうかについて、その2点、教えていただければと思います。

(事務局)

企画政策部長の関といいます。

まず、計画の総括、現在の計画がどの程度進捗したかという総括については、これは勿論、毎年毎年の計画のフォローアップということで、施策目標がどの程度達成されたかという数字的な達成度というものを毎年作って監視はしております。

従って、その数値が例えば80になったとか、90になったとか、それじゃそれで良いのかということになると、必ずしも一概にそういう評価は出来ないわけですが。ただ、先ほど、次の計画の作り方に関する基本的な考え方をご説明申し上げました。プランの位置付けとしては、現在のプランでほぼ基本的な、言葉で申し上げますと、耕し種を蒔き、芽を育てたというふうな感触を持っております。これからは、その芽を大きく育てるとというのが、次のプランの役割というふうに思っております。

そういう意味では、現プラン、かなり、佐々木俊介先生もいろいろフォローアップしていただきましたが、かなり進捗はしていると県としては総括をしております。

具体的にそのプランの中身、事業をどう実行あらしめるのかということですが、縦割りというお話がありました。県では決してこのプランを推進するにあたって縦割りで事業は考えておりません。先ほど、プランの中に 10 本のプロジェクトというお話をさせていただきましたが、このプロジェクトそのものは、従って、あらゆる各部、各局に跨る事業が幾つも入っております。ただ、便宜上、予算のまとめ方として、調整部というふうなものを設けて、このプロジェクトは、一応、どこが責任を持ってまとめるかということでの調整部という形で作ってはおりますが、入っている事業の中身は、あらゆる部に、あらゆる課に跨るもの、それを総合的に勘案してまとめております。

従って、できるだけ縦割りにならないような配慮といいますが、それは今までもしてきたつもりです。これからもそういう視点で部から何か事業を考えるというよりも、幾つかの部が一緒になってものを考える。そのための役割を企画政策部がこの重点の担当する部署が、それぞれの部に出向いて行って、調整役を担っているところであります。

今後とも、そういうふうな形で進めていきたいと思っております。

(林会長)

あと、ございませんか。

なければ、資料 7 について説明をお願いします。

(事務局)

資料 7 について、事務局から概要を説明。

(林会長)

この資料、非常に大事な資料でございます。

以上、何かご質問等、ございませんか。よろしいですか。

それでは、今日の審議会をこれで終了させていただきます。

ありがとうございました。